

伯耆町長 森安 保 様

伯耆町監査委員 井 上 望
伯耆町監査委員 細 田 栄



監査結果報告書

標記の結果を次のとおり報告する。

記

- 1 監査の種類 監査基準第2条第1項第1号 定期監査(地方自治法第199条第4項)
- 2 監査の概要
 - ①監査実施日 令和5年1月20日
 - ②対象及び期間及び所管課
 - ・住民課：個人住民税賦課徴収事務における職員の不適切な事務処理事案に係る処理状況
 - ・健康対策課 後期高齢者医療保険料還付漏れの対応と再発防止策の実施状況
 - ③着眼点 再発防止策の実施が効果的になされているかどうか。
- 3 検査の結果
 - ①個人住民税の還付処理は12月で完了しており、増額となった町民税、国民健康保険税は一部残っているが分納誓約を徴取して納付いただくよう努力している。また、一般業務を行うにあたり、事務処理を担当以外の管理職等が確認できるようにするとともに、税等の還付、追徴についても監査でわかるように表記するなど再発防止に努めている。
 - ②後期高齢者医療保険料の還付は、請求書が未提出なもののみが残っているが、事務処理を定期的に行うようにルール化して再発防止を行っている。
 - ③監査の意見
 - ・再発防止策が有効に機能するように、また業務の過度な負担にならないように内部統制を進めていただきたい。
 - ・事務担当者が変わったときには、コンピューターシステムを充分理解し、機械頼りにならないよう研修を強化されたい。
 - ④指摘事項 なし
- 4 合議により決定することができなかった事項 なし

以上